

「早登校奨励」と 「となんタイム」

○8時までの早登校を
奨励しています。
～正門の開門は7時45分～

○「となんタイム」とは
朝の活動のことです。

□登校してから8時25分までは、読書・ドリル・タブレットドリル(学びポケット)、やりとり帳の記入など、生徒自身で選択して活動し、授業に向けて心身を整える時間としています。

登下校時の安全確保 について

○学校正門前で停車し
ての乗降は危険です。

後続車や徒歩で登下校する生徒の安全確保にご協力ください

□登校時「降車場所」
下地放課後児童クラブ
駐車場をご活用ください。

自転車用「ヘルメット 着用」奨励

○令和5年4月1日から
自転車利用者のヘル
メット着用が「努力義
務化」されました。
(改正道路交通法)

□これまでは、13歳未満子供
対象でしたが、年齢を問わ
ず自転車に乗る全ての人に
ヘルメットの着用が努力義
務化されました。
□本校では、生徒の自転車利
用時(登下校)のヘルメット
着用を奨励しています。

週時程表

校時	時間	月	火	水	木	金
早登校奨励 8:00 登校したら、1日の準備をしよう。						
朝の会	8:15～8:25	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
1校時	8:30～9:00	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
2校時	9:05～9:35	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
3校時	9:40～10:10	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
4校時	10:15～10:45	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
準備 12:35～12:45						
食事 12:45～13:05						
片付け・整理 13:05～13:15						
講義 13:15～13:30(片付けも含む)						
休憩	13:30～13:50	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
5校時	13:50～14:20	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
6校時	14:25～14:55	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
7校時	15:00～15:30	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
8校時	15:35～16:05	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
9校時	16:10～16:40	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
下校時間について	・部活動以外の活動時間については16:30終了とする ・部活動については18:00終了(18:15まで下校)とする					

先生と生徒のかけは し「やりとり帳」

○自身のスケジュール
管理や、振り返りを行
います。

□下地中学校経営のコンセプト
の一つ「学びが未来を創る」にお
いて「自己調整力」「キャリアプ
ランニング能力」の資質・能力の
育成をすすめています。
「やりとり帳」では、授業や家庭
学習、準備するものなどを記入
します。生徒自身が自己管理や
振り返りなどに取り組むことを通
して、自分自身をマネジメントし
ていけることを目指しています。

「家庭学習」の充実

○学習の習慣化、学習の
内容定着、計画的な取組
をねらいに家庭学習を奨
励します。

※学習時間は1年生70分、2年生
80分、3年生90分が目安
□学校から家庭学習ノートを
配布します。
□1日1ページを目安とします。
□家庭での「読書」(30分)の
取組も可とします
□各教科の授業内容と連動した
取組で学習内容の定着をはかり
ましょう。
□登校日は毎日提出しましょう。

「県立高校入試」 ○「推薦入試」から 「特色選抜」へ

□特色選抜について
・令和6年度より、推進入試に
代わって「特色選抜」が導入さ
れました。
□主な特徴
・学校推薦ではなく、諸手続きを
経て生徒が自ら出願できます。
・各高校・学科の特色(資質・能
力等)が明確にされ、生徒が自
らの特性や個性を伸ばすため
の進路選択ができます。
・学力検査を全員受検すること
になり、中学校までの学習内容
の定着が求められます。

欠席・遅刻・早退

○保護者からの連絡や
送迎が必要です

□欠席・遅刻
・欠席・遅刻の連絡はTETORU
(アプリ)で連絡できます。
・欠席・遅刻の電話連絡の場合
7:45～8:10までお願いします。
・保護者からの連絡がない場合は、
家庭訪問や職場等への電話によ
り確認することもあります。
□早退
・発熱等で早退が必要な場合は、
学級担任又は養護教諭より、
保護者へ連絡いたします。
また安全確保のため、原則、
保護者で迎えをお願いします。

TETORU・HPで 情報発信

○安心・安全に係る情報
や学校からのお知らせ
を届けます

□情報発信の内容、他
・不審者情報、臨時休校、学級、学
年閉鎖、学校・PTAからのお知
らせをTETORUで発信します。
・原則として、お知らせ文書(公文)
も持たせします。(不審者情報や緊
急災害情報等は除く)
・学校ホームページ
もご利用ください。
(QRコード⇒)



台風時の対応

○暴風警報が発令され
た場合は、学校は「臨
時休業」となります。

□暴風警報が発令された場合
・すでに登校している場合、速やか
に下校となります。
□暴風警報が解除になった場合
・午前6時までに解除
「通常どおり登校」
・午前6時～正午の間で解除
解除の時刻から90分後を
目処に登校
・正午以降解除 終日「臨時休業」
※詳細は、TETORU等で補足



「定期テスト」

○全学年「期末テスト」を
実施します。

□定期テスト計画
・1学期期末テスト(6/26,27)
・2学期期末テスト(11/6,7)
・3学期期末テスト(2/12,13)

□3年模擬テスト
・第1回模擬テスト(7/10,11)
・第2回模擬テスト(8/28,29)
・第3回模擬テスト(10/16,17)
・第4回模擬テスト(1/6,7)
・第5回模擬テスト(2/12,13)

□単元テスト
・各教科でその都度実施します

「各種検定」

○受検を奨励します。
(申込締切日)⇒[実施日]

○漢字検定
第1回(調整中)⇒[6/13]
第2回(調整中)⇒[10/24]
第3回(調整中)⇒[1/30]

○英語検定
第1回(4/24)⇒[5/30]
第2回(7/17)⇒[9/26]
第3回(12/9)⇒[1/23]

○数学検定
第1回(5/20)⇒[6/21]
第2回(9/9)⇒[10/11]
第3回(1/14)⇒[2/14]

※変更がある場合は担当より連
絡いたします。

「スクールカウンセ ラー」に相談できます。

○教育上の心配事等、
保護者の皆さんも相
談することができます。

□スクールカウンセラー
新城 秋子 先生

□相談日
1回目(4/28) 6回目(11/10)
2回目(5/23) 7回目(12/19)
3回目(6/30) 8回目(1/26)
4回目(9/5) 9回目(2/16)
5回目(10/10) 10回目(3/2)

□時間 13:50～16:50

学校保健法に基づく 「出席停止」

○感染症に罹患した場合は、
「出席停止」となり
ます。

□インフルエンザの場合
・「発症した後5日を経過」かつ
「解熱した後2日を経過」の両方
を満たす期間は登校できません
「出席停止」となります。
□新型コロナウイルスの場合
・「発症後5日を経過」かつ、「症
状が軽快した後2日を経過」は登
校できません。「出席停止」とな
ります。(R5.5.8より)

保健室より

○ケガをして病院に行っ
た時には連絡をお願い
します

□登校から下校時まで
・登校や下校途中
・教育活動(授業・部活動等)
・大会参加中(中体連)
上記の活動時におけるケガは
「日本スポーツ振興センター」
の損害給付金の対象となりま
す。(保険料として、生徒1人
年間200円徴収しています)
※必要の際は「保健室」までご
連絡ください。

学期・長期休み

○令和5年度から学期
と長期休みの区切り
が変更となります。

令和5年度より、宮古島市の学
校管理規則が改訂され、市内
全小中学校で下記(変更期日のみ
記載)のとおりとなります。

□1学期始業式 4月9日
□夏休み
7月18日～8月26日

□2学期始業式 8月27日
□春休み
3月19日～4月8日

※始業式の日が休日の場合は、その
翌日(翌々日)となります。

主な行事予定

□1学期
・新入生歓迎球技大会(5/2)
・授業参観、PTA総会(5/9)
・中体連夏季総体(6/7,8)
・台湾交流受け入れ(今年度は無し)
・台湾ホームステイ(8/15～20)

□2学期
・運動会(9/20)
・修学旅行(11/18～21)
・職場体験(11/19～21)
・中体連駅伝競走大会(10/25)
・中文連文化祭「舞台」(10/31)
・強歩大会(11/29)

□3学期
・中体連春季総体(競技毎に開催)
・県立高校入試(3/4,5)
・卒業式(3/8)
・県立高校合格発表(3/17)

部活動

○部活動への入部を奨
励しています。

□活動時間
・平日2時間・休日3時間程度
□終了時間
・活動終了時刻は18:00
・下校完了時刻は18:15

□休養日
・学期中は、平日1日と日曜日
を原則として休養日とします。

□テスト前
期末テスト「5日前」から部活
動を停止とする。
※大会前の活動時間延長等については、
保護者の同意と校長の許可が必要となり
ます。

「携帯電話・スマート フォン」について

○学校への持込みは、
原則禁止です。

□原則禁止
・授業日に限らず、放課後、
休日、部活動時であっても持
ち込みは原則禁止です。
□特別な理由がある場合
・安全確保その他特別な事情
がある場合は、学校に「申請書」を
提出し許可を得る必要があり
ます。
※許可後は、学校の提示する
ルールを守りましょう。

「いじめ」見逃し ゼロを目指す

○家庭と学校で相互に
連絡、連携を取るこ
とが重要です。

□早期発見
・生徒対象に定期的なアン
ケートの実施(毎月1回)
・教育相談体制の充実
教育相談週間(6・11・2月)
実施)、三者面談(7月)
・保護者「いじめ発見
チェックリスト」(7・12月)
※いじめの認知・対応は、家庭との連
携、学校組織全体での対応を基本
とします。